

# 入札概要書

令和8年度 水防情報伝達システム運用保守業務について、条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

## 1 入札に付する事項

### (1)業務名

令和8年度 水防情報伝達システム運用保守業務

### (2)主な業務内容

入札概要書、令和8年度 水防情報伝達システム運用保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）及び委託契約書（案）等（以下これらを「入札概要書等」という。）による。

### (3)業務委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 2 担当部局

徳島県県土整備部河川政策課企画・管理担当

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電話番号（088）621-2627

ファクシミリ（088）621-2870

電子メールアドレス kasenseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

## 3 契約条項を示す場所並びに入札概要書等についての問い合わせ先

「2 担当部局」に同じ

## 4 入札概要書等の交付方法等

### (1)交付期間

令和8年3月11日（水）から3月23日（月）まで

### (2)交付場所

「2 担当部局」に同じ。

### (3)交付方法

入札概要書等の交付を受けようとする者は、入札概要書等交付申込書及び機密保持誓約書に必要事項を記載し、機密保持誓約書に代表者印を押印の上、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送（書留郵便）により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。様式は徳島県ホームページからダウンロードしたものを使用すること。

入札概要書等については、電子メール等で送信する。なお、機密保持誓約書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とし、3月19日（木）午後5時までに到着したものに限り受け付ける。

## 5 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、(1)から(9)までに掲げる事項のすべてに該当する者であることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (3) 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した「同種・類似業務」に係る業務の元請けとして、この入札公告の公告日までの間に完了した業務実績を有する者であること。  
なお、「同種・類似業務」とは「観測された雨量・水位情報や気象庁から配信される気象情報等を受信・処理し、地図やグラフ等で危険度を表示したものを県民や県及び市町村の職員等へ情報提供する防災に関するシステムの開発業務や改修業務並びに運用保守業務」をいう。
- (4) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止又は指名回避の措置の対象となっていない者であること。
- (5) この入札に係る入札概要書等の交付を受けた者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 過去一年以内に国又は地方公共団体と締結した業務委託契約において、契約解除条項に基づく契約解除をされたことのない者であること。
- (8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (9) 次のいずれかの条件を満たす者を雇用しており、従事技術者として配置できること。

ア 元請けとして実施した国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の5の(3)に規定する「同種・類似業務」に従事した者。

イ 情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）又は情報処理の促進に関する法律施行規則（平成28年経済産業省令第102号）に規定する次のいずれかの試験又はこれらに準ずる試験に合格した者。

- (ア) 情報処理安全確保支援士試験
- (イ) ITストラテジスト試験
- (ウ) システムアーキテクト試験
- (エ) プロジェクトマネージャ試験
- (オ) ネットワークスペシャリスト試験
- (カ) データベーススペシャリスト試験
- (キ) ITサービスマネージャ試験

## 6 条件付一般競争入札参加資格確認申請書作成要領

- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の作成方法

条件付一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、様式-1～様式-4のとおり

りとする。提出部数は、様式－１～様式－４を正本１部とする。

(2) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書内容の留意事項

ア 会社概要について、次の事項を様式－２に記入すること。

(ア) 会社沿革

(イ) 本社、支社又は営業所等の住所等

(ウ) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱第４条第１項の規定による審査資格状況

イ 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した「同種・類似業務」にかかる業務の元請けとして、この入札公告の公告日までの間に完了した業務実績を様式－３に記載すること。また、業務実績を有する者であることを証明する書類（契約書、仕様書等実績が確認できる書類）の写しを提出すること。

ウ 従事予定技術者の資格及び業務経験等を様式－４に記載すること。また、資格を証明する写し、過去の業務実績を証明する書類（契約書、仕様書、技術者届等、通算して１年以上の実績が確認できる書類）の写し、雇用していることが確認できる書類の写しを提出すること。

## 7 入札参加資格の確認手続

(1) この入札に参加を希望する者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、提出した条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。条件付一般競争入札参加資格確認申請書の審査の結果、入札参加資格を有すると判断した者に限り入札に参加できるものとする。

(2) 提出期間

令和８年３月１１日（水）から３月２３日（月）まで（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第３号）第１条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

(3) 提出場所

徳島県徳島市万代町１丁目１番地

徳島県県土整備部河川政策課企画・管理担当

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、（２）に掲げる提出期間内に必着のこと。）によるものとする。

(5) 入札参加資格の確認及び通知

ア 提出期間内に条件付一般競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格に係る確認の結果、参加資格が認められない者は入札に参加することができない。

なお、入札参加資格の確認に係る参加資格確認基準は、「５ 入札に参加する者に必要な資格」によるものとする。

イ 入札参加資格の確認の結果は、令和８年３月２７日（金）までに電子メールにより通知する。

## 8 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1)日時

令和8年3月30日（月）午後2時から

(2)場所

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県庁万代庁舎9階 906会議室

(3)入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、(4)のアに掲げる受領期限までに必着のこと。また、封筒の表面に「令和8年度 水防情報伝達システム運用保守業務入札書在中」と朱書すること。）

(4)郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 受領期限

令和8年3月27日（金）午後5時

イ 宛先

郵便番号 770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県県土整備部河川政策課企画・管理担当

(5)開札

(1)に掲げる日時及び(2)に掲げる場所において入札者の立会いの上、開札を行う。この場合において、入札者が立ち会わないときは、この入札に関係の無い職員を立ち会わせて行う。

## 9 入札手続

(1)入札書の作成

入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

ア 入札書には、入札金額、入札業務、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

イ 文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

ウ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

(2)入札書の提出

入札参加資格の確認を受け、資格があると認められた入札者は本入札概要書及び徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）に基づき入札書（様式-5）を「8 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法」の日時、場所に提出すること。

(3)入札者

入札は、入札参加資格の確認を受け、資格があると認められた本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状（様式-6）を提出するものとする。

(4)入札の方法

入札金額は、仕様書に記載した各種費用を積算の上、業務委託料を記載すること。代金の見積りに当たっては、仕様書に記載した条件を満たすために要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業

者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、入札金額が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、その総額について最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件執行業務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(6) 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できるものは、最初の入札に参加したものに限り、

なお、郵便による入札は、再度の入札に応じる意思を有しないものとみなす。

(7) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

ア 「5 入札に参加する者に必要な資格」に規定する入札参加資格のない者の行った入札。

イ 記名のない入札。

ウ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札。

(ア) 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの。

(イ) 金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの。

(ウ) 「業務名」の記載のないもの。又は記載を誤ったもの。

(エ) 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの。

エ 同一事項に対してした2通以上の入札。

オ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札。

カ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札。

キ 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封書の表面に「令和8年度 水防情報伝達システム運用保守業務入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札。

ク 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札。

(8) 入札のとりやめ等

入札参加者が連合した場合、そのおそれが強い場合、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 入札保証金

免除

(10) 契約保証金

免除

(11) 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあっては旨了解の上入札すること。

(12) 注意事項

入札書を持参した者が入札参加者と異なる場合は、入札参加者（委任状の委任者）に加え、その者（委任状の受任者）の氏名及び連絡先を次のとおり封かんした封筒に記載すること。

（封筒記載例）

入札参加者〇〇〇〇（連絡先〇－〇－〇）

入札書を持参した者△△△△（連絡先△－△－△）

## 10 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、徳島県知事に対してその理由を、その通知を受けた日の翌日から起算して7日（県の休日を含まない。）以内に書面（様式は任意）により説明を求めることができる。なお、受付時間は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- (2) (1)に対する回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日（県の休日を含まない。）以内に書面により回答するものとする。

## 11 契約書の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

## 12 契約書作成の要否等

要

## 13 本業務受注者に対する制約事項

なし

## 14 入札概要書等に関する質問の受付及び回答

- (1) 質問は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により受信について確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問文書には質問に対する回答を送付する窓口の住所、部署、担当者名、電話、ファクシミリ番号及び電子メールアドレスを併記すること。

ア 受付場所

徳島県県土整備部河川政策課企画・管理担当  
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地  
電話番号（088）621-2627  
ファクシミリ（088）621-2870  
E-mail kasenseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

イ 受付期間

令和8年3月11日（水）から3月23日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。ただし、郵送の場合は、この期間内に必着のこと。

- (2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から3日以内（県の休日を除く。）に質

問者に、ファクシミリ又は電子メールで回答する。また、下記のとおり質問及び回答を閲覧に供する。

ア 閲覧場所「7 入札参加資格の確認手続」(3)に同じ。

イ 閲覧期間

回答の翌日から入札日の前日まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

## 15 その他

(1)書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。

(2)その他

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書の作成並びに提出に要する費用は提出者の負担とする。

イ 条件付一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした場合は、提出された条件付一般競争入札参加資格確認申請書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。

ウ 提出された条件付一般競争入札参加資格確認申請書は返却しない。

エ 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の受領後の差し替え及び再提出は認めない。ただし、発注者側が要求した場合は、この限りでない。

オ 入札参加者及びその代理人の本人確認のため、身分証明書等（顔写真入り）の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認が出来ないときは入札に参加出来ない。